

[受付第114号]

## ○ 行政情報の件名又は内容

## 1 世田谷区が作成もしくは保有している二子玉川東地区再開発にかかわる事業推進計画もしくはそれに類する図書

①資金計画の試算根拠……平成12年9月8日開催の区議会都市整備常任委員会に提示した資料「二子玉川東地区第一種市街地再開発事業等について」のうち「4. 二子玉川東地区市街地再開発事業等の事業収支計画の概算について」の部分

②概略のモデル権利変換…文書が存在しません。

③経営採算計画の検討など 保留床処分・事業床・住宅の処分  
……文書が存在しません。

2 都市計画決定の前提となった「70%以上の権利者の合意を得た」とする根拠を証明するもの  
……文書が存在しません。

## ○ 開示しない部分及び理由

上記1②、③及び上記2については、区で作成し、又は保有している文書が存在しないため、開示することができません。